

五所川原市総合計画

第 1 部

序

論

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

本市は、平成17年3月28日、五所川原市、金木町、市浦村の1市1町1村の合併により新五所川原市として新たな歩みをスタートさせました。平成19年6月に、平成26年度までを目標とする「五所川原市総合計画」を策定し、同総合計画の基本構想に新市の将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を掲げ、その実現に向けて各種施策を体系的に位置付け、事務事業を展開してきました。しかし、これからの中の動向は、人口減少、少子高齢化、核家族化の進展等によって社会構造が大きく変化しつつあり、これに伴い、特に地方を取り巻く状況はより一層厳しさを増していくことが予想されています。

本市にあっても、平成32年時点の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の発表によると、国勢調査における人口推計ベースで50,903人という見込みが示されています。今後は、地域の社会情勢の変化により、市民のニーズはさらに高度化・多様化していくことが予想され、これまでとは違った新たな地域課題への対応が求められることが見込まれます。また、地方自治体そのものについても、地方分権改革の推進によって、仕組や今後の在り方が変わっています。そのため、市が行う政策は、中長期的視点に立ち、その時々の状況に対応しながら的確に実施していくことが必要です。

のことから、持続可能な自治体経営のための行財政改革路線を堅持するとともに、選択と集中を基本としながら、地域にふさわしい効果的かつ効率的な施策を展開していくために、平成27年度から平成36年度までを目標とした新たなまちづくりの指針として五所川原市総合計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、市政運営の方向性を示す計画として最上位に位置し、分野別計画に方向性を与えるものです。

また、国・県等における政策・施策の方向性を踏まえ、整合性を図ることで、連携した取組を推進します。



3 計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

ただし、実施計画については、社会経済情勢の変化に応じて適宜修正を行っていく事務的資料の性格を有するものとして取り扱うこととします。

【基本構想】

五所川原市のまちづくりにおける基本的な考え方（視点）及びめざすべきまちの姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けた施策の大綱及び重点戦略を示します。

（計画期間）平成27年度～平成36年度（10年間）

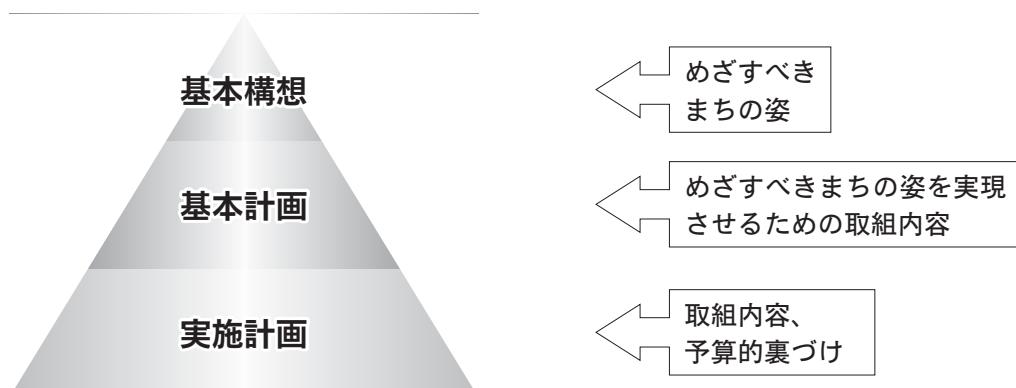
【基本計画】

「基本構想」で示された大綱をもとに、その実現に向けた主要施策及び重点プロジェクトを示します。

（計画期間）前期 平成27年度～平成31年度（5年間）

後期 平成32年度～平成36年度（5年間）

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
総合計画	基本構想	基本構想（10年間）									
	基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）				



4 計画の策定方針

(1) 計画策定における基本的な考え方

本計画の策定に当たっては、以下の視点をもって取り組むこととします。

■地域特性を生かした独自性のある計画づくり

五所川原市を取り巻く環境変化を的確に見据えながら、市がめざす「まちのかたち」を示すとともに、市の強みを生かし、弱みを克服するための独自性のある施策を検討します。

■市民参画による計画づくり

市民は、まちづくりの主体であるとの考えに立ち、多くの市民の意見や提案を取り入れながら計画策定を進め、市民にわかりやすい計画にし、市民とともにまちづくりを推進することができる計画を目指します。

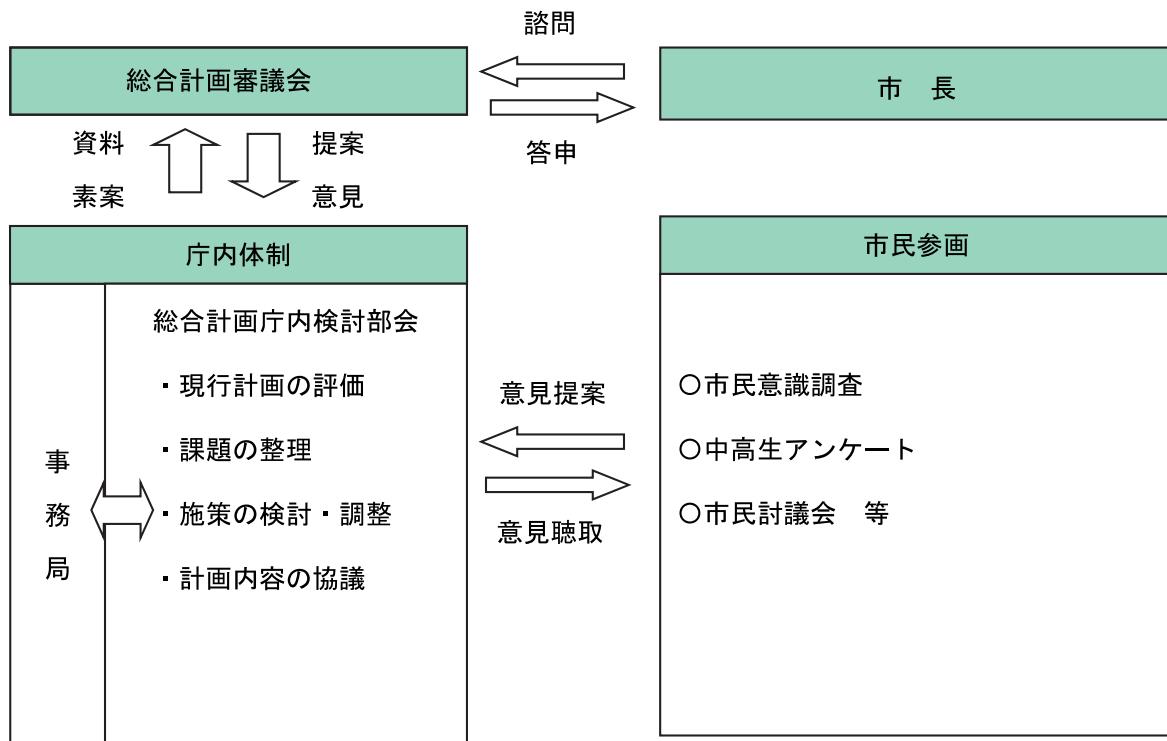
■地域経営の視点による計画づくり

「どのくらい実施したか（活動＝アウトプット）」ではなく、市あるいは市民の暮らしが「どのように変わったか（成果＝アウトカム）」という視点により施策・事業を検討・評価し、限られた資源を成果向上に有効活用していくことができるよう取り組みます。

(2) 策定体制

本計画の策定体制は以下のとおりとします。また、市民をはじめ、地域の関係機関、各種団体等の意向を十分把握し、反映させるとともに、参画と協働による計画づくりを推進します。

五所川原市総合計画審議会	市長からの諮問により計画について協議し、計画案を答申する。
五所川原市総合計画庁内検討部会	現行総合計画の取組状況の評価や次期総合計画策定のための重点戦略、主要施策の検討等を行う。政策分野ごとに6部会設置する。
事務局	基礎調査の実施や各種資料の作成、各種会議等の運営、その他次期総合計画策定にかかる庶務全般を行い、企画課が担当する。



(3) 策定方法

【基礎データの整理・分析】

各種資料及び統計データ、本市を取り巻く環境の変化や国・県の取組等について収集・整理し、現況と今後の課題、将来フレーム等に関する調査・分析を行い、「基礎調査報告書」として取りまとめました。

【市民意識調査】

市での暮らしに対する評価やまちづくりに対する意見を聴取するため、市民意識調査を以下のとおり実施しました。

(調査対象)
本市在住の20歳以上の市民3,000人を無作為抽出
(調査方法)
郵送配布・郵送回収
(調査内容)
①普段の生活における意識や取組 ②市の取組に対する評価（満足度・重要度） ③地域活動への参加状況・意向 ④定住意向 ⑤まちづくりのキーワード ⑥市がめざすべき将来像と実現に向けた取組
(回収結果)
配布数：2,990通（10通未到達） 回収数：921通 回収率：30.8%

※市民意識調査の結果概要是本計画書の18ページ以降に掲載しています。

第1章 計画の概要

【中高生アンケート】

次代の五所川原市を担う中高生のまちづくりに対する意見を聴取するため、中高生アンケート調査を以下のとおり実施しました。

(調査対象)

本市の中学生及び高校生

(調査方法)

学校を通じて配布・回収

(調査内容)

- ①地域活動等への参加状況・意向
- ②五所川原市で自慢できること
- ③将来なりたい職業
- ④定住意向及びその理由
- ⑤まちづくりのキーワード
- ⑥市がめざすべき将来像と実現に向けた取組

(回収結果)

配布数：378通　　回収数：371通　　回収率：98.1%

【現行計画の点検・評価及び重点施策の検討】

総合計画庁内検討部会において、現行計画における各施策の取組状況や課題、今後の方向性、重点戦略にかかる推進プロジェクトについて検討を行いました。



【市民討議会】

五所川原青年会議所との共催による市民討議会を開催し、「人口減少対策」をテーマに、解決すべき課題やまちづくりの方向性、取組に対する提案・アイディア等について話し合いました。



市民討議会とは？

市民討議会は、地域住民がテーマに沿った意見を出し合い、結果を取りまとめて行政に報告書を提出する「新しいかたちの住民参加」として近年注目され、全国的に開催されています。無作為で選出された住民が参加するため、より多様な住民の意見が聴けること、参加する住民によっては関心の薄いテーマもあることから、普段あまり関心のなかった行政課題などを考える機会となり、住民の行政への参画意識の向上に効果的であることが特長とされています。

1 時代の潮流

(1) 少子高齢化・人口減少社会

我が国では、他の先進諸国に例を見ないスピードで少子高齢化が進行し、加えて、今後は人口減少が加速すると予想されています。地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等の影響が懸念されており、人口構造の変化や人口減少に対応した社会システムの再構築が求められています。

(2) 農業政策の大転換

米の生産量を調整する減反政策が見直され、また、農業の大規模化にシフトするなど、これまでの「保護」を主軸とした農業政策から「競争力強化」へと転換が図られています。生産の効率化や高付加価値化を進め、生業として魅力ある農業づくりを推進していくためにも、意欲ある担い手の確保と農地等の資源の集積を促す仕組が求められています。

(3) 経済活動のグローバル化

企業の経済活動のグローバル化は、消費生活や就労スタイルに大きな変化をもたらすとともに、世界における産業構造の転換を促しています。

こうした中、国では環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）締結に向けた交渉に参加しており、世界レベルでの地域間競争に向け、生産物やサービスの高付加価値化、グローバルに活躍する人材の育成等に取り組んでいく必要があります。

(4) 厳しさを増す雇用・就労情勢

長引く不況と景気低迷の中、企業によるコスト削減等により、非正規労働者の割合が年々増加するなど、若者を中心に雇用・就労環境は厳しい状況となっています。先行きの不安から大企業・安定志向が強まり、また、介護・福祉を担う人材が不足するなど、雇用における職種のミスマッチも発生しており、戦略的な経済発展への取組と雇用・就労対策の強化・充実が求められています。

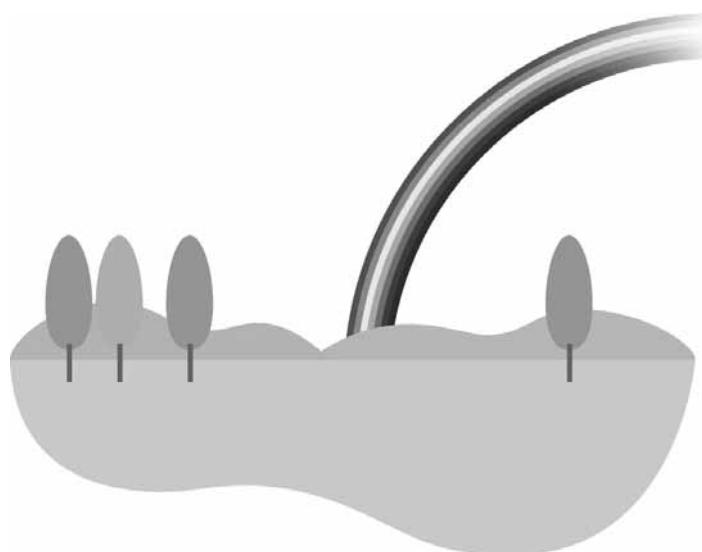
(5) 情報通信技術の発展

スマートフォンやタブレット端末の普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらしており、高い利便性が得られる一方で、様々なトラブルに巻き込まれるリスクも増大しています。時代の変化に対応した有効活用を図ると同時に、その危険性やモラルの普及啓発も進めていかなければなりません。

(6) 環境・エネルギーに対する関心の高まり

化石燃料に依存しない低炭素社会や資源循環型社会の実現、自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっています。企業活動においては環境負荷の軽減に向けた取組が評価され、私たちの生活においても地球にやさしい生活への意識が根付きはじめています。

加えて、東日本大震災における原発事故を契機に、エネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が課題となっています。



(7) 安全・安心に対するニーズの高まり

東日本大震災をはじめ、近年の度重なる自然災害によって、人々の防災に対する意識は高まっています。また、子どもや高齢者に対する虐待、学校や職場等でのいじめなど著しい人権侵害が社会問題化しています。さらに、原発事故による放射能汚染への不安や「食」の安全に対する関心が高まっており、地域全体での見守りや適切・迅速な情報提供等、安全・安心を守る取組が求められています。

(8) 家族形態の変化と子育て・介護の社会化

家族の在り方が多様化し、核家族や高齢者のみの世帯、高齢者の一人暮らし世帯が増加しています。近隣社会の希薄化と相まって、子育て家庭や高齢者の孤立等による様々な問題が顕在化してきており、子育てや介護を地域社会全体で支える仕組の構築が進められています。

(9) 価値観・行政ニーズの多様化

高度経済成長期を経て得た物質的な充足感や生活水準の向上、情報化・国際化の進展等を背景に、これまでの「豊かさ」の基準が見直され、一人一人の価値観や行政に対するニーズが多様化してきています。

様々な価値観や個性を認め合う社会の構築を図るとともに、多様なニーズに対応したきめ細かな行政サービスの提供が求められています。

(10) 地域主権と住民自治

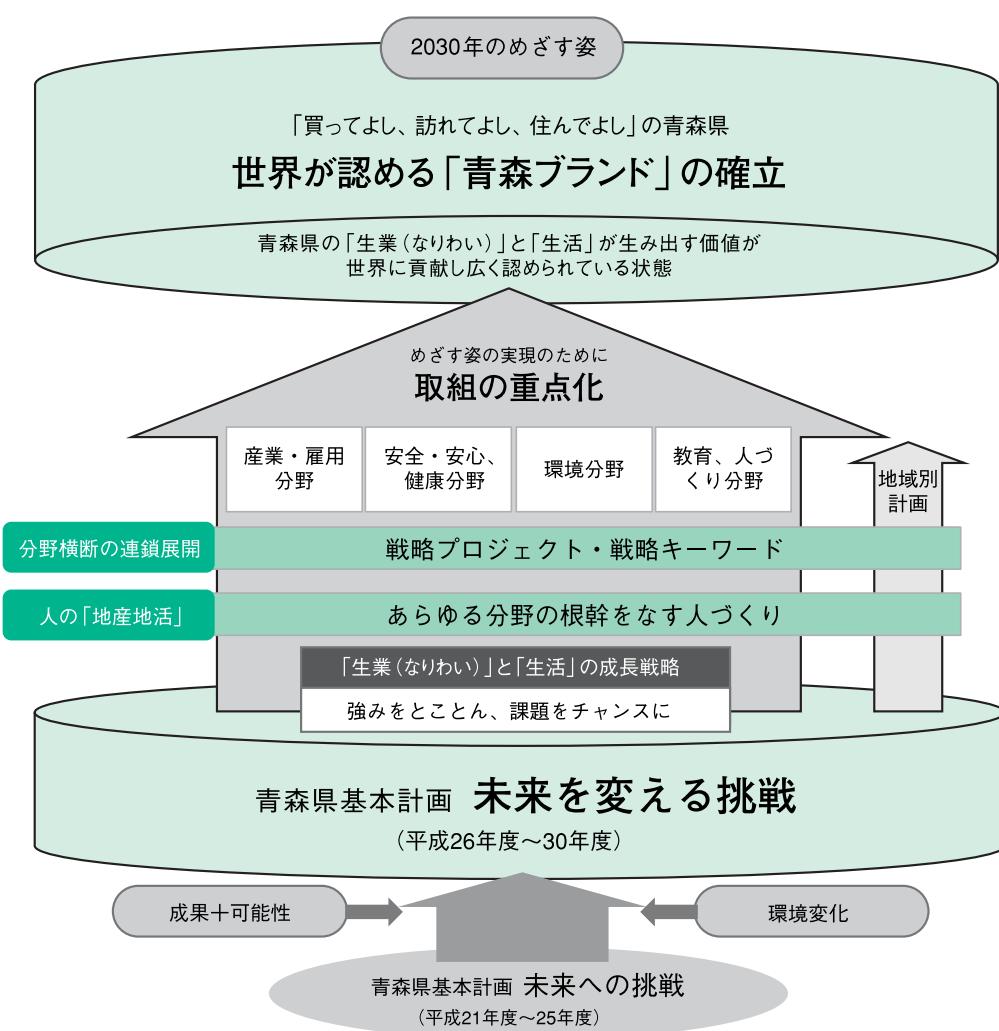
平成23年にいわゆる「地域主権改革一括法」が成立、施行されるなど、地域の実情やニーズに応じた自立したまちづくりが一層求められています。また、東日本大震災を契機に“地域の絆”的力が再評価されており、多様化するニーズや地域課題の解決に向け、いかにコミュニティを再生・強化し、住民と協働していくかがまちづくりの大きな鍵となっています。

2 関連計画の方向性

(1) 青森県基本計画「未来を変える挑戦」

青森県では、平成25年度に「青森県基本計画「未来を変える挑戦」」を策定し、「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている「生活創造社会」の実現をめざしています。

計画では、「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」におけるめざす姿を示し、その実現に向けた取組の重点化を図るとともに、分野横断的な展開に向けて、戦略プロジェクト・戦略キーワードを設定しています。



また、県基本計画の中で地域別計画を策定し、全県的な動向や政策の方向を踏まえつつ、各地域が置かれている状況や地域資源の特性を捉え、地域としてめざす姿を掲げるとともに、その実現に向けた取組の方向性を示しています。

本市が属する「西北地域」の「2030年における地域のめざす姿」及び「今後5年間の取組の基本方針と主な取組」は以下のとおりです。

■2030年における西北地域のめざす姿

- たくましい農林水産業
- 進化し続ける観光産業
- 地域ぐるみの取組が充実した健康に暮らせる地域
- 地域の支え合いを生かして暮らしやすさが実現している社会

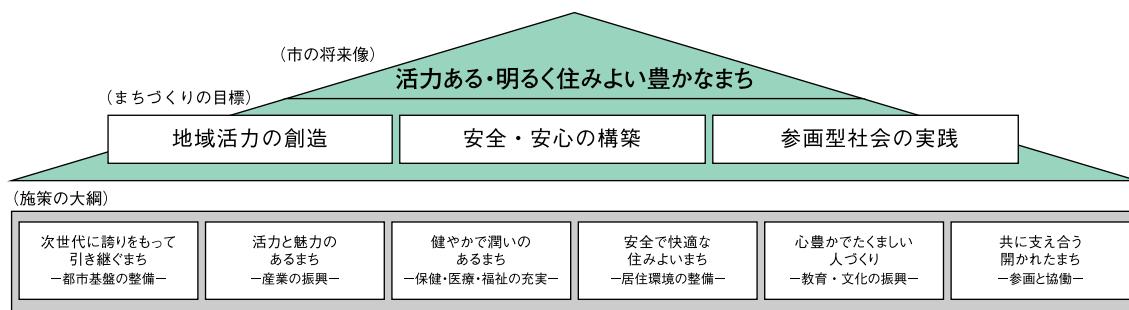
■今後5年間の取組の基本方針と主な取組

- (1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進
- (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進
- (3) 普段から健康を意識する地域づくり
- (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり

(2) 「五所川原市総合計画 後期基本計画」(平成23年度～平成26年度)

本市では、平成19年度から平成26年度を計画期間とした「基本構想」において、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を市の将来像として掲げ、その実現に向け、平成23年度から平成26年度の4年間における施策の方向性を示す「後期基本計画」を策定し、各種施策を推進してきました。

後期基本計画では、まちづくりの目標を「地域活力の創造」、「安全・安心の構築」、「参画型社会の実践」とし、分野ごとに6つの「施策の大綱」を柱とした施策を展開しています。



3 五所川原市の概況

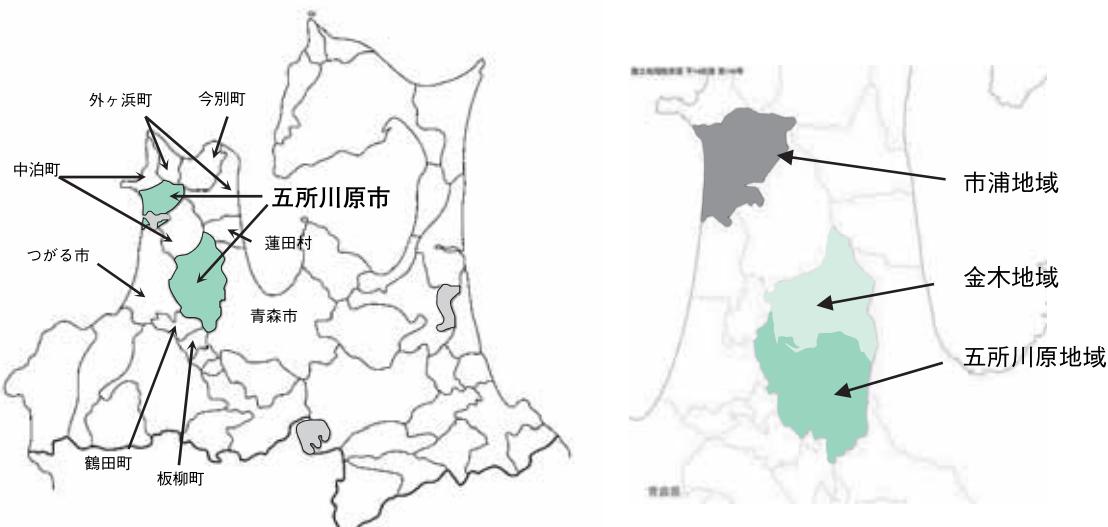
(1) 位置・地勢

本市は、五所川原地域、金木地域及び市浦地域の3地域で構成され、総面積は404.18km²となっています。五所川原地域及び金木地域は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、東は津軽山地の稜線を境に県都青森市と蓬田村、西は岩木川を挟んでつがる市、南は鶴田町と板柳町、北は中泊町中里地域に接しています。また、市浦地域は、中泊町中里地域を挟んで北西部に位置し、東は今別町と外ヶ浜町蟹田地域、南はつがる市と中泊町中里地域、北は中泊町小泊地域と外ヶ浜町三厩地域に接しており、西側には日本海が広がっています。

本市の五所川原地域及び金木地域は、東側の標高約400～600m級の山々が連なる津軽山地の稜線部から西側へ向かい、市域中央部付近の平野部に至るまで山地、丘陵地と続き、さらに本市の西側を南北に貫流する岩木川まで平野部が続いています。

また、市浦地域は、北側から東側にかけて大部分が山地で、西側は日本海に面し、南側には十三湖を擁した自然豊かな地域です。

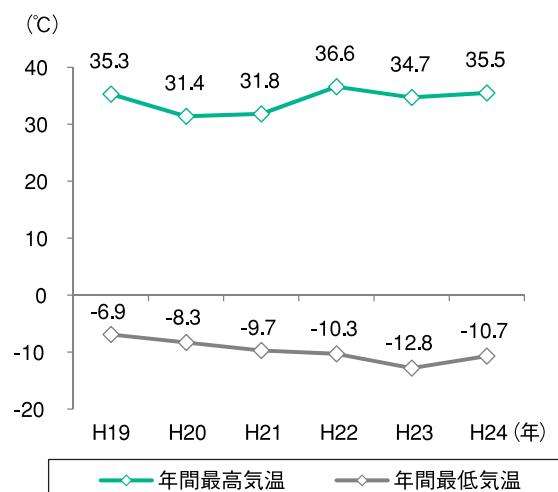
【図-1】五所川原市の位置



(2) 気候

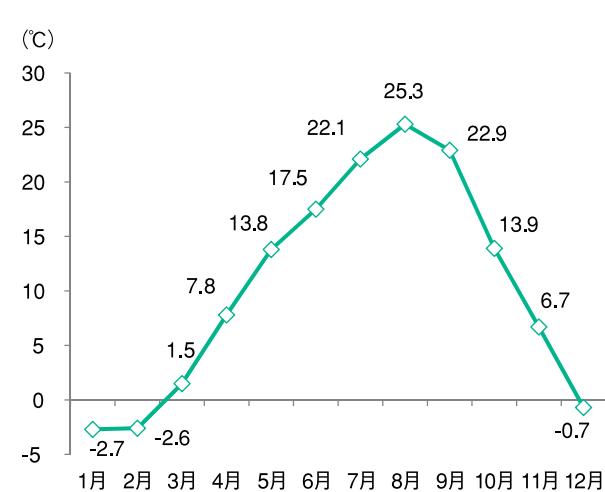
本市の気候は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候です。夏は比較的温暖ですが、最高気温が35度を超えることもあります。冬は平均気温がマイナスとなり、強い北西季節風と降雪による地吹雪が特徴となっています。

【図－2】年間最高気温・最低気温の推移



資料：青森県気象情報

【図－3】月別平均気温（平成24年）

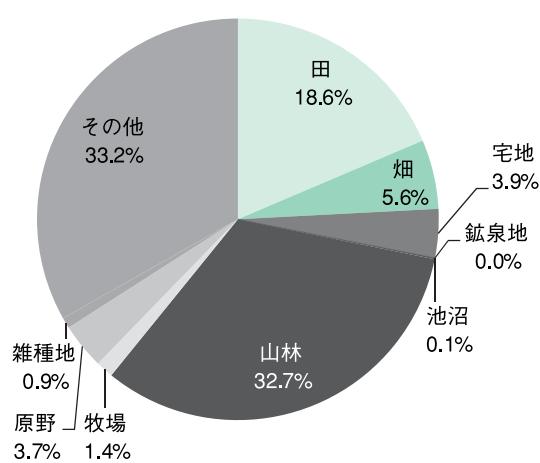


資料：青森県気象情報

(3) 土地利用

本市の土地面積は、平成24年1月1日時点で404.56km²となっています。土地利用の状況を地目別面積割合でみると、山林が32.7%で最も多く、全体の3割以上を占めています。このほか、田が18.6%、畑が5.6%、宅地が3.9%、原野が3.7%となっています。

【図－4】地目別面積割合（平成24年）



資料：税務課

表示上の割合の合計が100%とならないのは、各割合を四捨五入して表示していることによるものです。

第2章 五所川原市を取り巻く環境

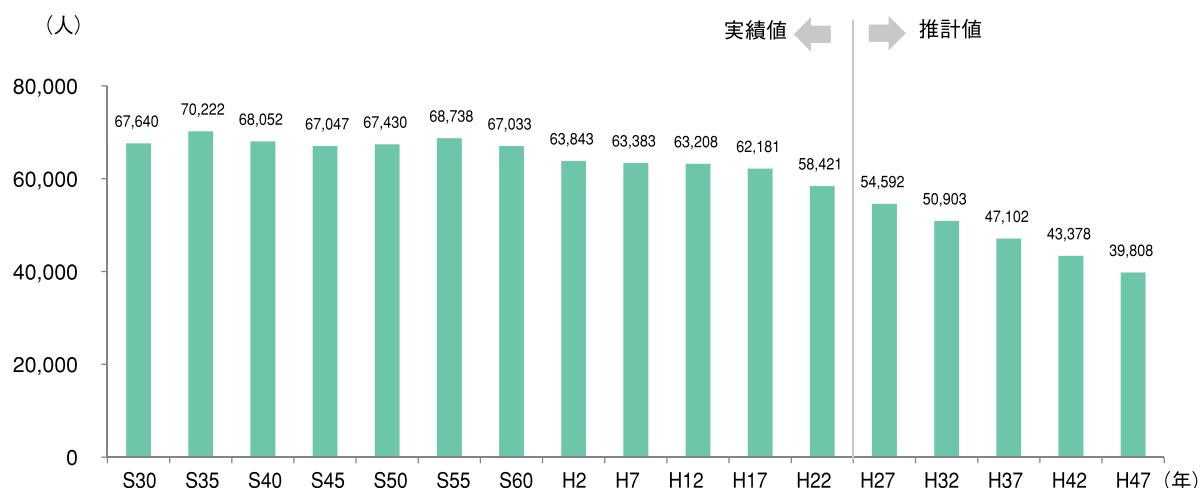
(4) 人 口

■総人口

昭和30年以降の本市の総人口の推移をみると、昭和60年ごろまでは67,000人から71,000人の間を推移してきましたが、平成2年以降、減少傾向がみられ、平成22年には6万人を下回る58,421人となっています。

また、将来の人口推計をみると、人口減少が加速し、平成37年には5万人を切り、さらに10年後の平成47年には4万人を下回ると予想されています。

【図-5】総人口の推移



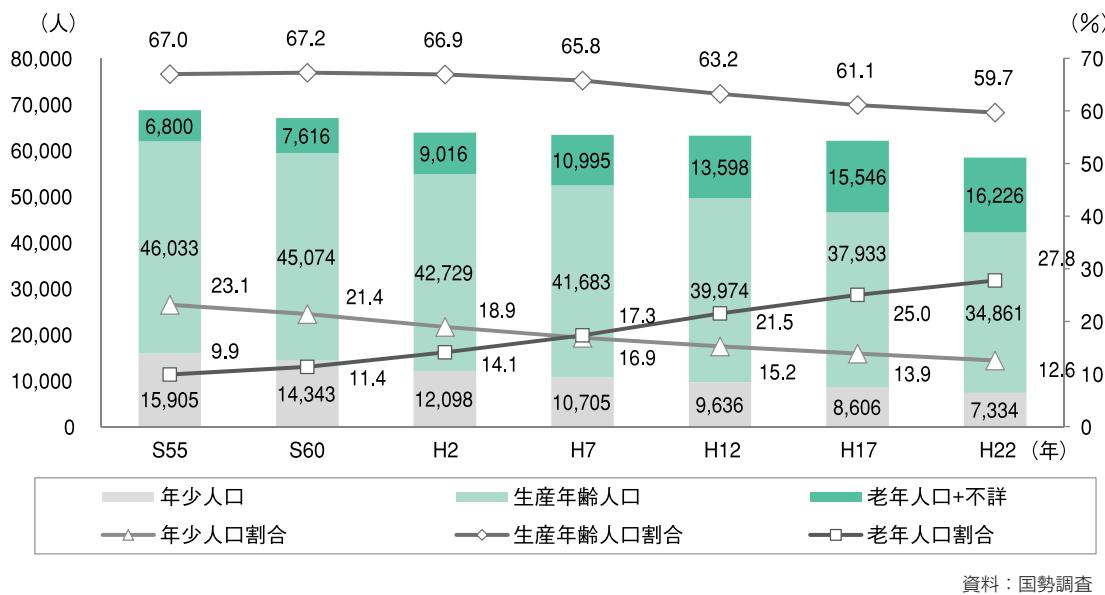
資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計

■年齢3区分別人口

15歳未満の年少人口及び15歳以上64歳以下の生産年齢人口は減少し続ける一方、65歳以上の老人人口は増加し続けており、本市においても少子高齢化が急速に進行していることが示されています。

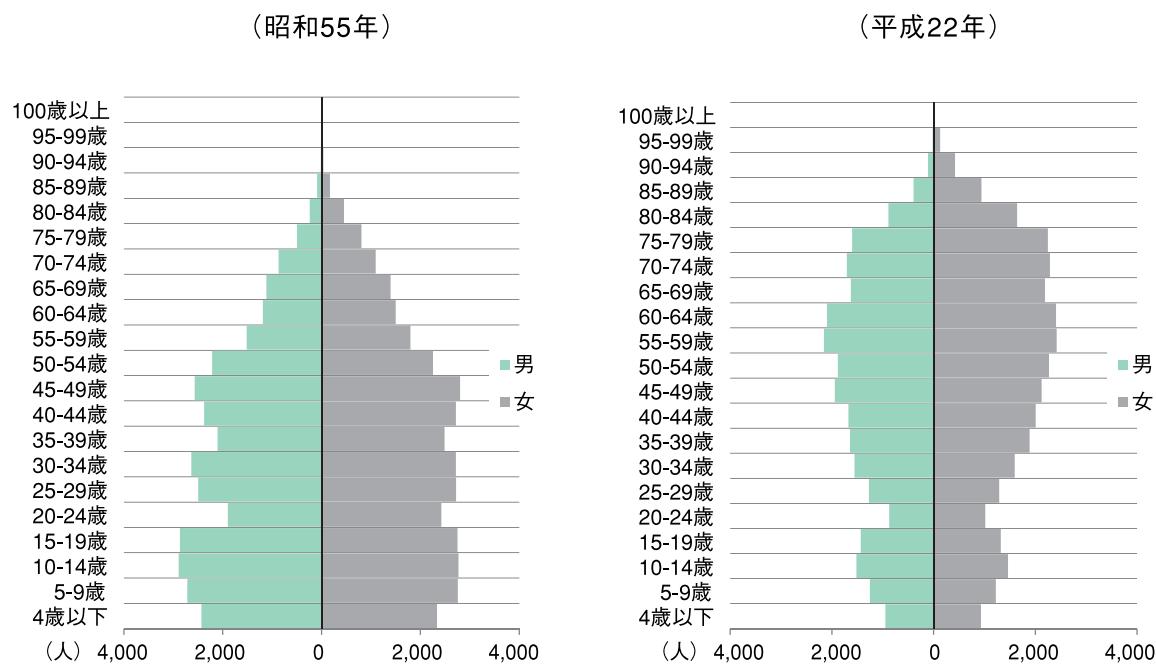
本市における5歳階級別男女別の人口ピラミッドを昭和55年と平成22年で比べてみると、昭和55年では50歳以降に先細りする人口を40歳以下の人口が支えている構造となっていますが、平成22年では、少ない若者世代が55歳から79歳にかけて膨らんだ人口を支えている不安定な形となっています。

【図-6】年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

【図-7】人口ピラミッド



資料：国勢調査

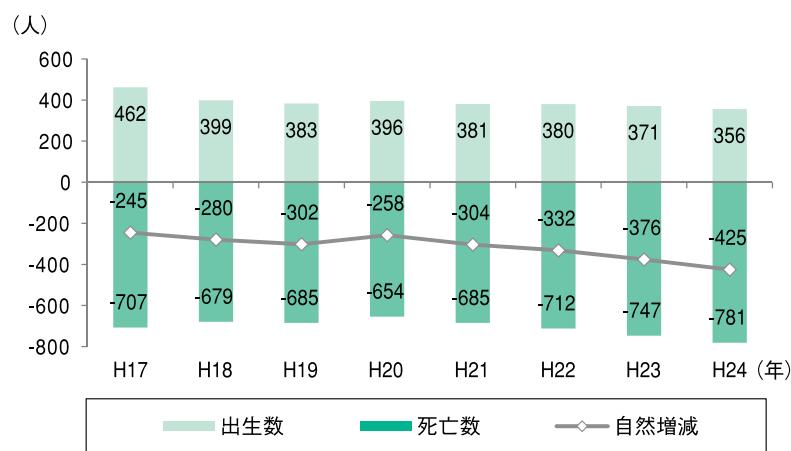
第2章 五所川原市を取り巻く環境

(5) 人口動態

■自然動態（出生・死亡）

平成17年から平成24年までの出生・死亡の動向をみると、一貫して死亡数が出生数を上回り、自然動態がマイナスの状況が続いており、平成24年にはマイナス425人となっています。

【図－8】出生・死亡数、自然増減の推移（各年10月1日～翌9月30日）

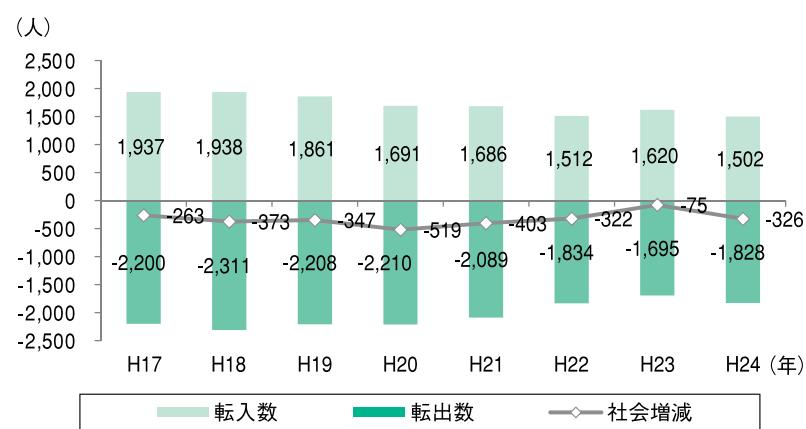


資料：市民課

■社会動態（転入・転出）

平成17年から平成24年までの転入・転出の動向をみると、転入・転出ともに減少傾向となっており、平成24年にはマイナス326人となっています。

【図－9】転入・転出数、社会増減の推移（各年10月1日～翌9月30日）



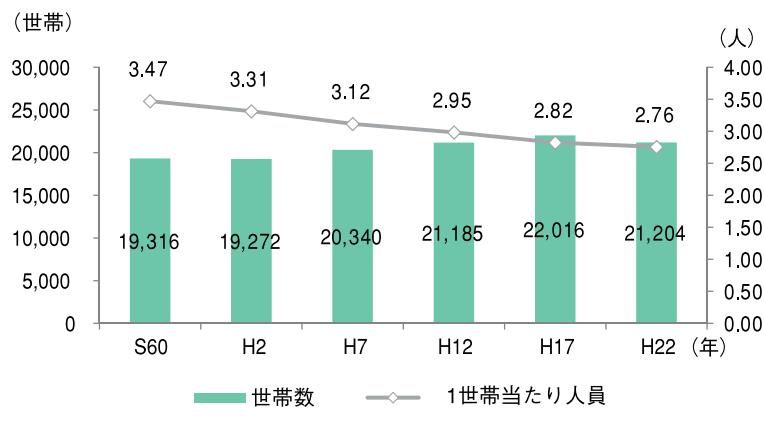
資料：市民課

(6) 世帯

■一般世帯数及び1世帯当たり人員

昭和60年から平成22年までの本市の一般世帯数の動向をみると、平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じています。1世帯当たり人員は、減少し続けており、昭和60年の3.47人から平成22年には2.76人まで減少しています。

【図-10】一般世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

■世帯構成

平成17年から平成22年までの5年間の世帯構成に関する変化をみると、男親もしくは女親と子どもからなる世帯、単独世帯、高齢夫婦世帯が増加しています。特に65歳以上の単独世帯数の増加が著しくなっています。

【表-1】世帯構成の推移

	H17		H22			
	世帯数	割合	世帯数	割合	青森県割合	
一般世帯数	22,016	—	21,204	—	—	
うち核家族世帯	12,032	54.7%	11,421	53.9%	53.7%	
うち夫婦のみの世帯	4,275	19.4%	4,098	19.3%	18.6%	
	(うち高齢夫婦世帯)	(10.1%)	(2,305)	(10.9%)	(9.8%)	
	うち夫婦と子供からなる世帯	5,341	24.3%	4,788	22.6%	23.9%
	うち男親と子供からなる世帯	255	1.2%	276	1.3%	1.4%
	うち女親と子供からなる世帯	2,161	9.8%	2,259	10.7%	9.8%
うち単独世帯	5,285	24.0%	5,342	25.2%	27.6%	
うち65歳以上の高齢単身者世帯	2,197	10.0%	2,456	11.6%	9.9%	

資料：国勢調査

第2章 五所川原市を取り巻く環境

4 市民意識調査の結果概要

(1) 五所川原市の施策（37項目）の現状評価

五所川原市総合計画に基づく施策の中から、7分野37項目について現状にどのくらい満足しているかを5段階評価で質問したところ、満足度指数が最も高かったのは、「消防・救急・交通・防犯体制の整備」であり、次いで「衛生的な居住環境の整備」、「芸術文化活動の振興」と「快適な学習環境の整備」、「積極的なコミュニティ活動」となっています。

一方、満足度指数が最も低かったのは、「雇用対策の推進」であり、次いで「雪対策の推進」、「工業の振興」、「財政基盤の安定」、「子育て支援の充実」となっています。

【表－2 各施策に対する満足度指数（上位・下位5項目）】

	上位5項目		下位5項目	
1	消防・救急・交通・防犯体制の整備	3.05	雇用対策の推進	2.06
2	衛生的な居住環境の整備	3.03	雪対策の推進	2.07
3	芸術文化活動の振興	2.97	工業の振興	2.31
4	快適な学習環境の整備	2.97	財政基盤の安定	2.33
5	積極的なコミュニティ活動	2.93	子育て支援の充実	2.41

(2) 五所川原市の施策（37項目）の将来重要度

各施策の重要度を「重要度指数」でみると、指数が最も高い施策は「雪対策の推進」となっており、次いで「雇用対策の推進」、「診療体制の充実」、「子育て支援の充実」、「財政基盤の安定」と続いています。

一方、指数が最も低い施策は「地域間・国際交流の推進」で、次いで「積極的なコミュニティ活動」、「住民協働によるまちづくり」、「スポーツ活動の機会創出」、「快適な市営住宅の整備」となっています。

【表－3 各施策に対する重要度指数（上位・下位5項目）】

	上位5項目		下位5項目	
1	雪対策の推進	4.52	地域間・国際交流の推進	3.28
2	雇用対策の推進	4.44	積極的なコミュニティ活動	3.40
3	診療体制の充実	4.41	住民協働によるまちづくり	3.42
4	子育て支援の充実	4.31	スポーツ活動の機会創出	3.48
5	財政基盤の安定	4.25	快適な市営住宅の整備	3.54

●「満足度指数」の求め方

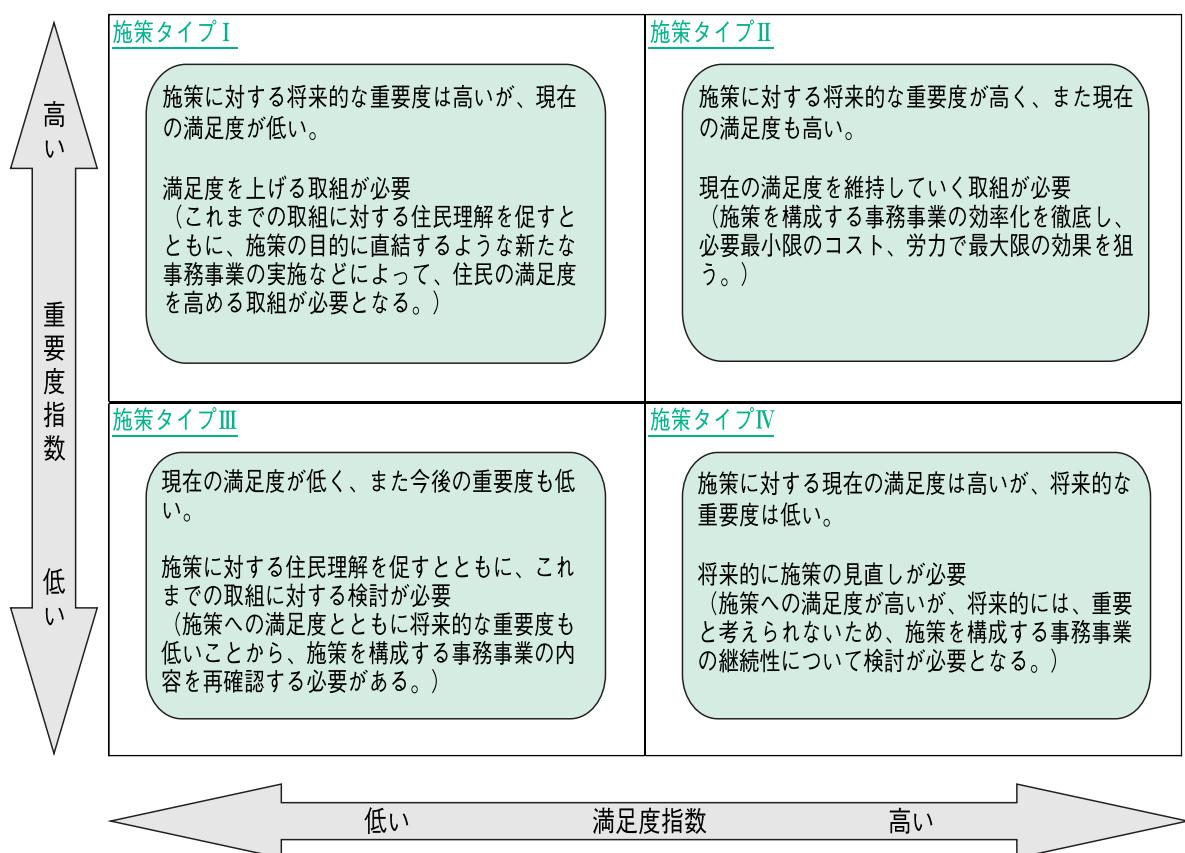
「満足している」 = 5点、「どちらかといえば満足している」 = 4点、「ふつう」 = 3点、「やや不満である」 = 2点、「不満である」 = 1点とし、それぞれの回答数をかけた点数を合計し、全体回答数で割る。

●「重要度指数」の求め方

「重要である」 = 5点、「やや重要である」 = 4点、「ふつう」 = 3点、「あまり重要ではない」 = 2点、「重要ではない」 = 1点とし、それぞれの回答数をかけた点数を合計し、全体回答数で割る。

(3) 満足度・重要度散布図

現在及び将来の五所川原市の施策について、37の設問項目ごとに「重要度指數」を縦軸に、「満足度指數」を横軸とした散布図を作成し、それぞれの指數の平均値から4つの区切り（施策タイプⅠ～Ⅳ）に分類しています。37項目の散布状況は、図-11のとおりです。

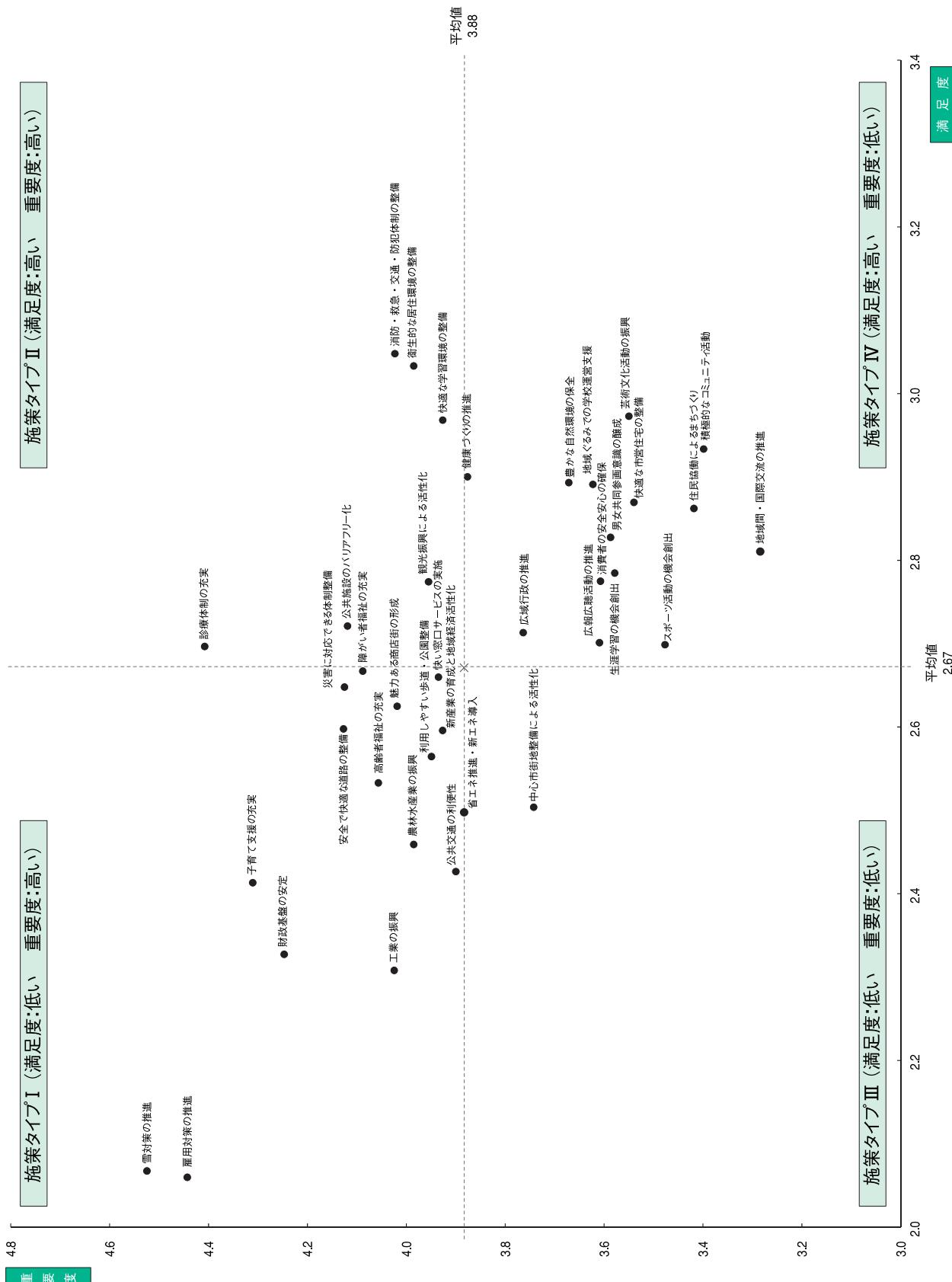


施策タイプⅠ	「重要度」が平均以上で、「満足度」は平均以下のもの この領域の施策は内容等を見直し、さらに市民満足度を高めるような事業を行う必要がある。
施策タイプⅡ	「重要度」が平均以上で、「満足度」も平均以上のもの この領域の施策は必要度も満足度も高く、現状の方向を継続すればよいと考えられる。
施策タイプⅢ	「重要度」が平均以下で、「満足度」も平均以下のもの この領域の施策は、施策を構成する事務事業の内容を検討する必要がある。
施策タイプⅣ	「重要度」が平均以下で、「満足度」は平均以上のもの この領域の施策は、施策を構成する事務事業の継続性を検討する必要がある。

第2章 五所川原市を取り巻く環境

【図-11 満足度・重要度でみた市施策の散布状況】

(表内の●は各項目の重要度指数(縦軸)と満足度指数(横軸)の交点を示している。)



【表－4 施策タイプ別施策項目】

■施策タイプI（満足度：低い 重要度：高い）

施策名	満足度指数	重要度指数
雪対策の推進	2.07	4.52
雇用対策の推進	2.06	4.44
財政基盤の安定	2.33	4.25
子育て支援の充実	2.41	4.31
工業の振興	2.31	4.02
公共交通の利便性	2.43	3.90
農林水産業の振興	2.46	3.98
安全で快適な道路の整備	2.60	4.13
高齢者福祉の充実	2.53	4.06
省エネ推進・新エネ導入	2.50	3.88
災害に対応できる体制整備	2.65	4.12
障がい者福祉の充実	2.67	4.09
利用しやすい歩道・公園整備	2.56	3.95
魅力ある商店街の形成	2.63	4.02
新産業の育成と地域経済活性化	2.60	3.93
快い窓口サービスの実施	2.66	3.93

■施策タイプII（満足度：高い 重要度：高い）

施策名	満足度指数	重要度指数
診療体制の充実	2.70	4.41
消防・救急・交通・防犯体制の整備	3.05	4.02
衛生的な居住環境の整備	3.03	3.99
公共施設のバリアフリー化	2.72	4.12
快適な学習環境の整備	2.97	3.93
観光振興による活性化	2.77	3.95

■施策タイプIII（満足度：低い 重要度：低い）

施策名	満足度指数	重要度指数
中心市街地整備による活性化	2.50	3.74

※施策名の順番は、平均点からの距離が遠い順。

平均点からの距離

$$= \sqrt{(\text{満足度指数})^2 + (\text{重要度指数})^2}$$

■施策タイプIV（満足度：高い 重要度：低い）

施策名	満足度指数	重要度指数
地域間・国際交流の推進	2.81	3.28
積極的なコミュニティ活動	2.93	3.40
住民協働によるまちづくり	2.86	3.42
スポーツ活動の機会創出	2.70	3.48
芸術文化活動の振興	2.97	3.55
快適な市営住宅の整備	2.87	3.54
生涯学習の機会創出	2.78	3.58
男女共同参画意識の醸成	2.83	3.59
地域ぐるみでの学校運営支援	2.89	3.62
広報広聴活動の推進	2.70	3.61
消費者の安全安心の確保	2.78	3.61
豊かな自然環境の保全	2.89	3.67
広域行政の推進	2.71	3.76
健康づくりの推進	2.90	3.88

第2章 五所川原市を取り巻く環境

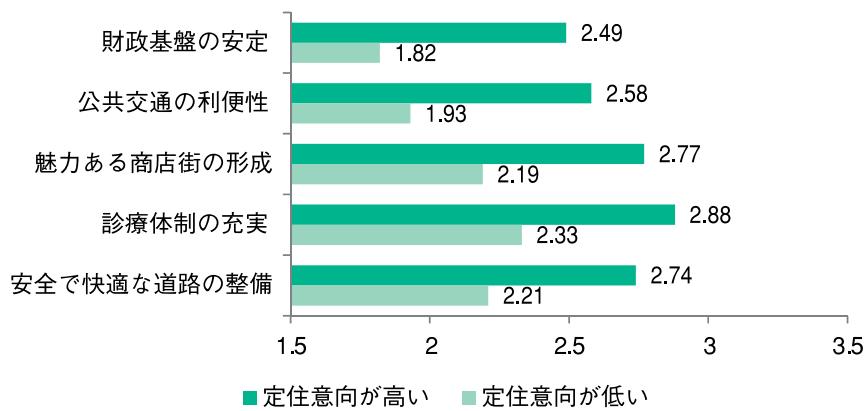
(4) 定住意向と満足度・重要度

満足度・重要度と定住意向（これからも五所川原市に住み続けたいか）の関係を見るため、定住意向が高い人（「住み続けたい」もしくは「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人）と定住意向が低い人（「住み続けたくない」もしくは「どちらかといえば住み続けたくない」と回答した人）それぞれについて満足度指数・重要度指数を算出しました。

■定住意向による満足度指数の差

定住意向が高い人と定住意向が低い人の施策ごとの満足度指数の差をみると、すべての施策項目で定住意向が高い人の満足度指数が定住意向の低い人の満足度指数を上回っています。特に「財政基盤の安定」、「公共交通の利便性」、「魅力ある商店街の形成」等で差が大きくなっています。

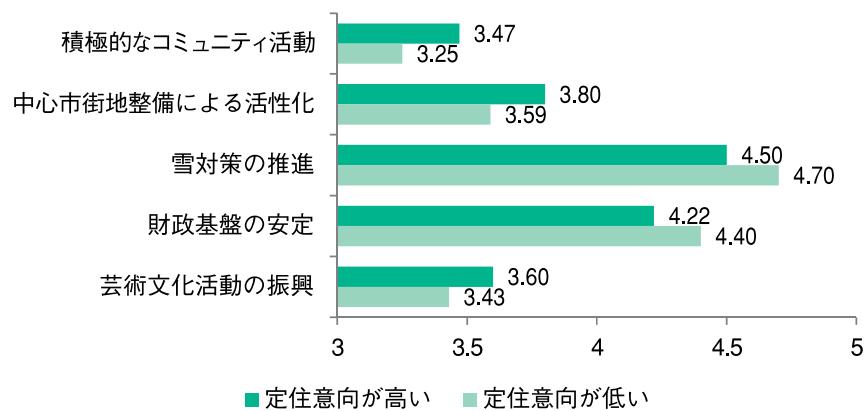
【図-12 定住意向による満足度指数の差（上位5項目）】



■定住意向による重要度指数の差

定住意向が高い人と定住意向が低い人の施策ごとの重要度指数の差をみると、「積極的なコミュニティ活動」、「中心市街地整備による活性化」、「芸術文化活動の振興」等で定住意向が高い人の指数がより高く、「雪対策の推進」、「財政基盤の安定」等で定住意向が低い人の指数がより高くなっています。

【図-13 定住意向による重要度指数の差（上位5項目）】



5 まちづくりの課題

(1) 若者の定住・少子化対策

本格的な人口減少社会を迎えた今日、本市においては更なる人口減少の加速が予想されており、若者の定住対策及び少子化対策が喫緊の最重要課題となっています。特に雇用分野においては、本市は、求人倍率が全国的にも特に低い地域となっており、若者の流出を防ぎ、定住を促進するためには働く場・雇用の創出が不可欠です。さらに、子育て家庭に対するきめ細かな支援や暮らしやすい生活環境を整備することにより、「子育てるなら五所川原市で」と思えるようなまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 超高齢社会への対応

国勢調査によると、本市の高齢化率は、平成22年現在で27.8%となっています。平成37年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となることから、支援が必要な高齢者が大幅に増加することが見込まれています。「超高齢社会」を迎えるに当たり、介護予防の推進及び高齢者の社会参加を促進し、「健康寿命」の延伸を図るとともに、保健・医療・福祉の連携による包括的なケアシステムの構築や高齢者にやさしい社会基盤の整備を進めるなど、いつまでも安心して地域で暮らすことができる環境づくりが必要です。

(3) 活力・賑わいの再生

社会経済のグローバル化を受け、国・県では産業の競争力強化及び成長産業の創出を図っています。本市においても、地域特性を生かした観光振興や農林水産物の高付加価値化を図るとともに、今後成長が見込める産業等の誘致や起業支援に力を入れていく必要があります。さらに、賑わいを創出するためには、まちの顔となる中心市街地の活性化が必要であり、これまで進めてきた基盤整備をもとに、ソフト面も含め、人々が集まり、交流する場の創出が求められます。

(4) 次代を担う人財づくり

まちの持続的な発展には、次代を担う人財の育成が欠かせません。長期的な視野に立ち、20年後、30年後の五所川原市を創る子どもたちの「生きる力」を育むとともに、まちに対する誇りを醸成していくことが重要です。そのためにも、子どもたちの大きな自慢でもある「立佞武多」をはじめ、地域ならではの文化や伝統芸能、豊かな自然を生かした多様な活動の継承や体験機会の充実を図っていく必要があります。

(5) 安全・安心な社会基盤・生活環境整備

市民の安全・安心に対する関心・ニーズの高まりを受け、市民の生命と財産を守るために取組を推進する必要があります。とりわけ本市においては、冬期間の雪が市民生活に大きな影響を与えており、除雪体制の強化が求められています。医療分野では、新たに建設された「つがる総合病院」を中心として、高度・救急医療の充実を図る必要があります。また、高度成長期に整備された都市基盤の老朽化への対策や様々な災害に迅速に対応する危機管理体制の強化等、市民が安全・安心に暮らしていくことができる環境の整備を進めていく必要があります。

第2章 五所川原市を取り巻く環境

(6) まちづくり推進体制の強化

地域経済の低迷等に加え、少子高齢化による社会保障費の増大や行政ニーズの多様化等により、地方財政は厳しい状況に置かれています。加えて、地方分権・地域主権という時代の要請に対し、地方自治体には地域特性を生かした個性あるまちづくりと自立した自治体運営が今まで以上に強く求められています。長期的な視野に立った地域戦略のもと、財政基盤の強化を図り、地域住民とともにまちづくりの方向性を考え、共に進める協働のまちづくりを進めていくことが必要です。



住民懇談会



ヤッテマレ！ 軽トラ市の開催状況